

# 学生チャレンジプロジェクト

## 【活動助成金の使い方ガイド】

『学生チャレンジプロジェクト活動助成金』は、大学の公費です。取り扱いに十分注意し、必ず複数人で管理してください。また、1月末には収支報告書の提出が義務付けされています。

### 経費科目

科目名	内容等
<b>消耗品費</b> 消耗品：1万円未満 用品：1万円以上5万円未満	1件または1組の購入金額が5万円未満のもの ※5万円以上でも、パソコンソフトの他、備品の付属品など、その単体だけでは機能できないものは消耗品扱いとなります。 ※用品は、大学の所有物となるため、プロジェクト終了後に大学に返却していただきます。
<b>機器備品費</b>	1件または1組の購入金額が5万円以上で耐用年数が1年以上のもの ※5万円以上であっても、耐用年数が1年満たないものは「消耗品費」になります。 ※機器備品は、大学の所有物となるため、プロジェクト終了後に大学に返却していただきます。
<b>旅費交通費</b>	電車代、バス代、宿泊費（1泊1人3,000円、2泊限度）等 ※2021年度は宿泊を伴う企画は不可のため、宿泊費は認められません。 ※交通費の計算は、休業期間中（夏休み等）の場合、自宅の最寄り駅から計算してください。 ※休業期間外の場合、通学キャンパスの最寄り駅（KPC1はみなとじま駅、KACは神戸学院大学前）から計算してください。但し、定期券利用者は、その区間を差し引いた額を記載してください。 ※キャンパス間の移動の場合、「キャンパス間を移動する参加者名簿」と「活動日程届」の提出が必要です。学生支援センターの窓口までお越しください。
<b>通信運搬費</b>	切手、ハガキ、郵送料、電話料等
<b>印刷製本費</b>	コピー代、印刷代、製本代等
<b>会議渉外費</b>	講師等への謝礼（茶菓子、飲料代）、施設設備利用料等
<b>支払報酬手数料</b>	講師等への謝礼（報酬）、業者への報酬手数料等
<b>業務委託費</b>	業者に外注依頼したもの ※業者に企画料・材料費等を支払い、業者が製造・販売することは可とします。 ※学生自らが物品を販売し、収入を得ることは禁止とします。 ※業者が製造した記念品やチラシ等（安価なものに限る）を無料配布することは可とします。但し、飲食物の無料提供は原則、禁止とします。
<b>新聞雑誌費</b>	新聞、雑誌、書籍等の購入費
<b>光熱水費</b>	電気、ガス、水道代
<b>保険料</b>	保険代
<b>その他雑費</b>	銀行振込手数料

### 活動助成金として支払いできないもの

- ◆個人の所有物となるものや、個人の資格取得に関するもの
- ◆弁当や飲み物等の飲食代
- ◆人件費（講師等への謝礼は除く）
- ◆商品券、図書券、クオカード等の金券（講師等への謝礼は除く）